

2020 ANNUAL REPORT



カーディフ損害保険株式会社の現状
2019年度決算



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保

The insurer
for a changing
world

Contents

ミッション	1
トップメッセージ	2
新型コロナウイルス感染症への対応	4
業績ハイライト	6
会社概要	10
カーディフ損保について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11
お客さまにご満足いただくための取り組み	12
お客さま本位の業務運営方針	12
お客さまの声を経営に活かすしくみ	14
お客さまの声をもとに組み込んだ改善事例	14
お客さまからのご相談・苦情について	14
保険金・給付金の支払管理態勢	15
お客さまへの情報提供	16
お客さまに保険をお届けする体制	18
代理店への教育・研修について	19
情報システムに関する取り組み	20
保険商品について	21
コーポレートガバナンスについて	23
内部統制への取り組み	24
リスク管理への取り組み	24
コンプライアンス態勢	26
個人情報のお取り扱いについて	29
働く環境	30
持続可能な社会の実現のために	32
データ資料編	33

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。

決算データは、明示している場合を除き、2020年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。





Our mission 私たちの使命

**Make insurance accessible to the
largest possible number of people**

ひとりでも多くの人に 保険への扉をひらく

私たちは保険という仕事を通じて
社会に関わっています。

保険は、さまざまなリスクからお客さまを守り、
ライフプランの実現をサポートするものです。

保険がもたらす新しい価値で、
この社会にもっと貢献するために
ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。

それが私たちの使命です。



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保



“ひとりでも多くの人が保険によって リスクから守られ、ライフプランの 実現に向けて力強く前進できるために”

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々にご遺族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。

BNPパリバ・グループは、このたびの感染症拡大に対して、経済活動に不可欠な金融機関としての責務を果たすとともに、未曾有の危機に立ち向かう医療従事者等や経済的弱者への支援を行ってまいりました。そして、私たちカーディフ損保は、予期せぬ出来事からお客さまをお守りする損害保険会社として、政府による緊急事態宣言下においても従業員の健康と安全を確保し、サービスレベルを維持しながらお客さまへの支援を継続してまいりました。世界はいま、新型コロナウイルスとの共存・共生という新たな課題に直面していますが、私たちは今後も困難な状況にあるお客さまに寄り添い、必要とされる支援を行ってまいります。

カーディフ損保は2000年に「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに日本で事業を開始して以来、住宅ローン保険のパイオニアとして、他にはない商品開発力を活かして市場に新たな価値を創造してまいりました。2019年度は、正味収入保険料は115億円、純利益は13億円を計上し、成長への歩みをまた一歩進めることができました。多くのお客さまやパートナーである金融機関の皆さまからのご支持、ご支援に心より感謝申し上げます。

2019年、当社は全国のパートナー金融機関を通じてお客さまにより多様な保障を提供し、サービス拡充を行ってまいりました。オンライン上のチャット機能を利用して保障内容やお手続きなどをご照会いただけるサービスや、ウェブサイトを通じて24時間いつでも保険金・給付金の請求連絡ができるサービスを導入しました。また「医療機関あて直接支払いサービス」を開始し、先進医療給付金を医療機関へ直接お支払いすることで、お客さまがより安心して先進医療を受けられる体制を整えました。

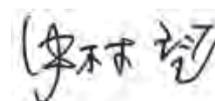
BNPパリバ・カーディフが2019年に世界26か国・地域を対象に実施した調査「将来プランの実現と保険」では、「将来に自信がある」と回答した日本人の割合が5割弱と、26か国中最下位となりました。特に経済面を不安視する傾向があることが明らかになっています。また、カーディフ生命が2019年に実施した「世代別の生活価値観・住まいに関する意識調査」では、全世代を通じて8割が「住宅購入意向がある」と回答。住宅購入が依然として大切なライフイベントである一方で、若年世代においては住宅ローン利用者の7割が返済に不安を感じるなど、漠然とした将来不安を抱えていることが明らかになりました。住宅購入というライフプランの実現を後押しする保険を提供することの重要性をあらためて認識し、今後の商品・サービス開発につなげていく所存です。

創業から20年を迎える節目の年となる2020年、カーディフ損保は次期中期経営計画を策定し、5年後の未来に向けて新たなスタートを切りました。人口構造の変化や、デジタル化がさらに加速する社会を見据え、主力の住宅ローン保険を軸にしながら、これまでにない保険価値を提供し続けるために、データを駆使し、新たな事業を開拓していきます。

私たちの使命は、ひとりでも多くの人が保険によってリスクから守られ、ライフプランの実現に向けて力強く前進できる社会をつくることです。変わりゆく社会やお客さまの価値観、ニーズにきめ細やかに応えるために、これからも絶えず変革を続け、商品・サービスを進化させてまいります。

カーディフ損害保険株式会社

代表取締役社長



新型コロナウイルス感染症への対応

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

カーディフ損保は、予期せぬ出来事によって困難に直面している皆さまに寄り添い、支援することが保険会社としての重要な責務と考えています。いかなる状況下でも、従業員の健康と安全を確保しながら、皆さまへのサービスを提供し続けるために、BNPパリバ・グループと連携し、あらゆる対策に取り組んでいます。

お客さまを支援するための取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまを支援するため、以下の特別なお取扱いを実施しています。

保険料払込猶予期間を延長

保険料のお払込みが困難な場合は、保険料の払込猶予期間を最長6ヵ月間(2020年9月まで)延長いたします。

保険契約の更新手続きを柔軟に対応

2020年6月1日までに更新日が到来するご契約で、契約更新手続きができなかったお客さまについては、個別に事情をお伺いし柔軟に対応いたします。

保険金・給付金の請求手続きを簡素化

ご請求時に必要な書類を一部省略するなどお手続きを簡易化し、迅速にお支払いしています。

ご自宅等での治療も保険金・給付金のお支払い対象に
医療機関等の事情により、自宅またはその他病院などと同等とみなされる施設で治療を受けられる場合、医師の証明書などを提出いただくことで入院給付金等のお支払いの対象としてお取扱いしています。

24時間ウェブ・電話健康相談サービスによるご相談
当社の保険にご加入のお客さまやご家族の方々がご利用いただける「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge(ホームコンシェルジュ)」において提供している「24時間ウェブ・電話相談サービス」では、

保健師、看護師など専門的資格を持つ相談員が、新型コロナウイルス感染症に関する相談を承っています。

※「Home Concierge」および「24時間 ウェブ・電話相談サービス」は、当社が提携する株式会社保健同人社が提供するサービスです。当社の保険商品の保障の一部ではありません。

従業員の健康と安全を守るための取り組み

在宅勤務やローテーション勤務の体制を早期から積極的に推進するとともに、従業員の健康と安全の確保や心身のケアに努めています。

在宅勤務体制を整備し、全従業員の感染防止を徹底
全従業員の感染防止を徹底するため、業務上やむを得ない場合を除き、原則在宅勤務とする勤務体制を整えました。緊急事態宣言下では8割の従業員が自宅から業務にあたりました。

オフィス勤務者は、ローテーション勤務や時差通勤、マスク配布等により感染リスクを低減

オフィス勤務者に対しては、2週間単位で在宅勤務を組み込むローテーション勤務や時差通勤、マスク配布などを実施し、社内における感染リスクの低減に努めています。万一、オフィス内での感染が発生した場合でも、その影響を最小限に抑え、業務継続に支障をきたさない体制を構築しています。

従業員への定期的な情報発信

日本におけるBNPパリバ・グループ会社と協働し、社内には危機管理委員会を設置。委員会での決定

事項や基本方針を、定期的に全従業員に配信しました。在宅勤務など分散して勤務にあたる従業員への丁寧な情報共有に努めています。

従業員の働き方と心身へのケア

長期にわたり在宅勤務を継続する従業員に対するケアとして、ストレスや不安を感じた際に利用できる相談窓口や、在宅勤務中の働き方や心身のケアに関する事例集を共有するなど、在宅勤務時の不安の軽減や働きやすさの向上に努めています。



BNPパリバ・カーディフの取り組み

BNPパリバ・カーディフは、保険を通じたさまざまな取り組みのほか、総額で3.2億ユーロを拠出し、未曾有の経済危機に直面する世界中のお客さまとパートナーを支援しています。

お客さまに寄り添うサービスの提供

外出自粛中の保険金請求には、必要な書類を省略して迅速な保険金支払いに努めています。また、保険を検討しているお客さまには、外出自粛中でも加入手続きが行えるよう、健康診断の簡素化を実施しています。

お客さまとパートナーを支援するための活動

個人のお客さまには、パンデミックを支払条件から除外するという約款上の規定を適用しない特例措置を世界各国で実施しています。さまざまな状況において、約款を超える支援を提供することで、今回の災害がお客さまに及ぼす影響の緩和に努めています。

人道支援を目的とした寄付活動

BNPパリバ・カーディフは、社会的に弱い立場にある人々や企業をサポートするための活動を世界各国で実施しています。

- 機関投資家として、中小企業や医療分野を支援する投資プログラムに1億ユーロを拠出
- 中小企業を支援するためにフランス政府が設立した連帯基金に1,600万ユーロを拠出
- BNPパリバ・グループの救援基金「Rescue & Recover Fund」への従業員の参画を推奨
- BNPパリバ・グループが全世界で推進する従業員ボランティアプログラム「1 Million Hours 2 Help」の一環として、非営利団体が推進する遠隔支援の取り組みに従業員が参加
- BNPパリバ・カーディフとナンテール大学(パリ)が協力して、都市封鎖後に困難に直面している大学生を支援



もっとわかりやすく、もっと便利に保険を
お届けするために、カーディフ損保は
この一年も着実に歩み続けてまいりました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料	8,164	9,342	10,205	10,753	11,544
経常収益	8,891	9,703	10,488	11,039	11,841
経常利益	2,796	1,551	263	108	1,951
当期純利益	1,906	1,399	157	11	1,314
正味損害率	54.4%	57.5%	53.6%	57.8%	53.2%
正味事業費率	18.5%	26.9%	28.6%	24.1%	19.4%
資本金	2,433	2,433	2,433	3,650	3,650
(発行済株式総数)	—	—	—	(7,300株)	(7,300株)
純資産額	4,940	4,080	3,239	7,211	8,460
総資産額	11,299	11,035	12,057	18,336	21,122
責任準備金残高	3,367	3,313	3,627	5,742	7,228
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	7,820	6,652	5,353	8,146	10,925
ソルベンシー・マージン比率	641.2%	697.9%	512.7%	744.4%	740.3%
配当性向	—	—	—	0.0%	87.8%
従業員数	133名	142名	168名	169名	176名

- (注) 1. 2015年度～2017年度の資本金は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店のデータのため「持込資本金」となっています。
 2. 2015年度～2017年度の発行済株式総数及び配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
 3. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。

1. 契約業績の状況

● 正味収入保険料 **11,544**百万円

正味収入保険料は、主力商品である住宅ローンに付帯した保険契約が好調に推移し、11,544百万円(前年度比790百万円増)となりました。



● 正味収入保険料

損害保険会社が引受けた危険に対する保険料で、お客さまからいただいた保険料から再保険※に要した保険料等を加減したものです。

※再保険

引受けた危険を分散するために、引受けた危険の一部またはすべてを他の損害保険会社に引受けてもらうことです。

● 保険引受利益 **1,693**百万円

保険引受利益は、保有契約の順調な伸びに加え、日本法人化に伴い昨年度より普通責任準備金として計上している初年度収支残による繰入額が減少したことにより、1,693百万円(前年度比1,816百万円増)となりました。

● 保険引受利益

損害保険の引受によって得ることのできる利益です。生命保険会社では「基礎利益」が保険引受利益に該当します。

2. 収支の状況

● 経常収益 **11,841**百万円

● 経常費用 **9,889**百万円

経常収益は11,841百万円(前年度比801百万円増)となりました。このうち、保険引受収益が11,566百万円、資産運用収益が30百万円、その他経常収益が244百万円となりました。経常費用は、9,889百万円(前年度比1,041百万円減)となりました。このうち、保険引受費用が6,728百万円(正味支払保険金は

● 経常利益 **1,951**百万円

● 当期純利益 **1,314**百万円

5,961百万円)、営業費及び一般管理費が3,143百万円となりました。

以上の結果、経常利益は1,951百万円(前年度比1,842百万円増)、当期純利益は1,314百万円(前年度比1,303百万円増)となりました。



● 保険引受収益

損害保険契約の引受に関連して生じる収益です。

● 保険引受費用

損害保険契約の引受に関連して生じる費用です。

● 営業費および一般管理費

損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用および管理業務全般に係る人件費・物件費・税金が計上されています。

● 経常収益

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

● 経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

● 当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

● 経常費用

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する費用です。

3. 資産運用の状況

● 資産運用収益 **30**百万円

2019年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収益は、30百万円となりました。

● 資産運用収益

保有している資産を運用することで得られた収益です。

4. 健全性の状況

● ソルベンシー・マージン比率 **740.3%**

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2019年度末740.3%となり、十分な支払余力を確保しています。

● ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関+カーディフ”の パートナーシップは、今年も保険の 新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ損保のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2019年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

● 提携金融機関の数 (2020年3月末時点)

銀行(信用金庫を含む) **55**行

ノンバンク等 **12**社



カーディフ損保は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループBNPパリバの一員です。

カーディフ損保について

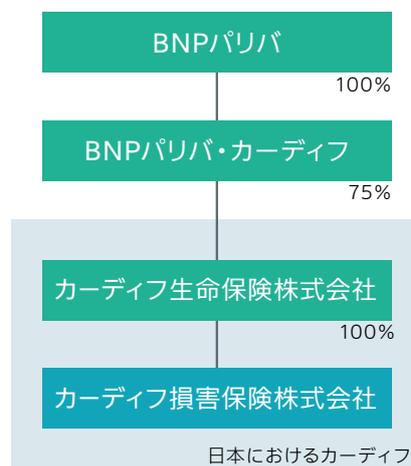
カーディフ損保は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。2000年4月の設立以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす“バンカシュアランス”というビジネスモデルで事業を展開しています。

カーディフ損保の概要 (2020年3月31日現在)

名称	カーディフ損害保険株式会社 Cardif Assurances Risques Divers Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	中村 望
従業員数	176名
設立	2000年4月 (カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立)
資本金	36億5千万円
株主	カーディフ生命保険株式会社 (100%)

日本におけるグループ会社 (親会社)

名称	カーディフ生命保険株式会社 Cardif Assurance Vie Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	清瀬 裕二
従業員数	146名
株主	BNPパリバ・カーディフ (75%) 三井住友信託銀行株式会社 (20%) 住友生命保険相互会社 (5%)





BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。



BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ルノー・デュモラ (Renaud Dumora)
設立	1973年4月
従業員数	約8,000名
事業拠点	世界34の国と地域
格付け(S&P)	A-(ネガティブ)

2019年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産残高
298	17	2,595
億ユーロ (約3兆6,401億円)	億ユーロ (約2,093億円)	億ユーロ (約31兆7,975億円)

BNPパリバについて

BNPパリバは、ユーロ圏トップクラスの収益力と資金力、信用力を誇るグローバル金融グループです。世界71の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。



BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	BNP:1848年 パリバ:1872年 (2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数	約199,000名
事業拠点	世界71の国と地域
格付け(S&P)	A+(ネガティブ)

2019年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
445	81	2兆1,647
億ユーロ (約5兆4,408億円)	億ユーロ (約9,971億円)	億ユーロ (約265兆1,773億円)

※上記は2019年1月～12月の期間の業績です。

※従業員数、事業拠点数、運用資産残高、総資産は2019年12月末時点の数値です。

※運用資産残高および総資産の換算レートは2019年12月末時点の為替レート(1ユーロ=122.5円)を適用しています。

※その他の指標の換算レートは2019年の年間平均為替レート(1ユーロ=122.0円)を適用しています。

※格付けは2020年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。

これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

変わりゆく世界の中で、 つねにお客さまにご満足いただける 保険会社となるために。

カーディフ損保は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険で守るため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

お客さま本位の業務運営方針	1. お客さま本位を推進し 企業文化とする	カーディフの使命は「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらく」ことです。すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。
	2. お客さまが必要とする 商品とサービスを提供する	当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保険商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。お客さまに正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするとともに、時代の変化に適応したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。
	3. お客さまに大切な 情報をわかりやすく 提供する	お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択ができるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め大切な情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。
	4. お客さまの声に耳を 傾け、経営に活かす	当社の事業パートナーである金融機関等のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。
	5. 利益相反を適切に 管理し、お客さまの 利益をまもる	お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。

定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。

NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標です。BNPパリバ・カーディフでは、NPSを全世界で採用し、お客さまからのご意見をもとに、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

方針に基づく2019年度のおもな取り組み

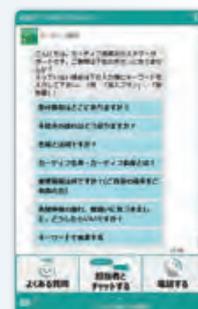
お客さま本位を推進し企業文化とするために

- お客さまをリスクから守り、ライフプランの実現をサポートするという保険本来の価値を正しく伝えるために「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらくー Make insurance accessible to the largest possible number of people」をミッションとして掲げ、全役職員を対象とするミーティング等を通じて継続的に訴求しました。
- お客さまの信頼に応えるための「行動規範(Code of Conduct)」の徹底を図るため、BNPパリバ・グループとも連携した社内コミュニケーションを展開しました。
- お客さまの声を代表し、独立した権限をもつ「クライアント・デピュティ(お客さまの代理人)」を社内の役職として設置し、すべてのサービスをお客さま視点で点検し、改善を図っています。2019年度には144件の点検を実施しました。



お客さまが必要とする商品とサービスを提供するために

- 先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスを2019年5月に開始しました。先進医療にかかる技術料を当社より直接医療機関に支払うことで、お客さまのご負担を軽減し、安心して治療に専念していただけるようになりました。
- お客さまと保険との接点をより便利に、わかりやすくするためにサービスのデジタル化を推進しました。2019年11月には、住宅ローン保険をウェブでお申込みされたお客さまを対象に、24時間いつでもお問い合わせに対応できるチャットボットおよび担当者によるライブチャットサービスを開始しました。
- ウェブで保険金請求をしたいというお客さまの声を受けて、保険金・給付金の請求書類の発送依頼を24時間ホームページで受け付けるサービスを開始しました。



お客さまに大切な情報をわかりやすく提供するために

- 住宅ローン保険の情報サイト「スマイルすまい」を運営しています。またツイッター、フェイスブック、YouTubeの公式アカウントを開設、お客さまとのタッチポイントを拡大しながら多面的な情報提供活動を行っています。
- 不動産関連会社向け情報サイト「RUIE」を開設し、住宅ローン保険の保障内容のほか、住宅ローンに関連した専門情報を提供し、住宅販売業者の皆さまの活動を支援しています。



お客さまの声に耳を傾け、経営に活かすために

- お客さまからのご意見やNPSの結果は社内全体で共有し、サービスの改善に反映させています。
- 保険金のお支払いの進捗状況をメールでお知らせするサービスの開始や、「カーディフ団信オンライン」の入力画面の使いやすさの向上は、お客さまの声をもとに改善した施策の一例です。

利益相反を適切に管理し、お客さまの利益を守るために

「利益相反管理方針」に基づき、独立した利益相反管理統括部署を設置し適切に把握・管理しています。2019年度中に利益相反のおそれがあられ、管理すべき対象取引は発生しませんでした。

2019年度の取り組み結果

NPS

- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **6.2**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **13.4**
- 保険金・給付金ご請求時 **26.7**

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか?」という質問に対し11段階(0~10点)で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

お客さま満足度

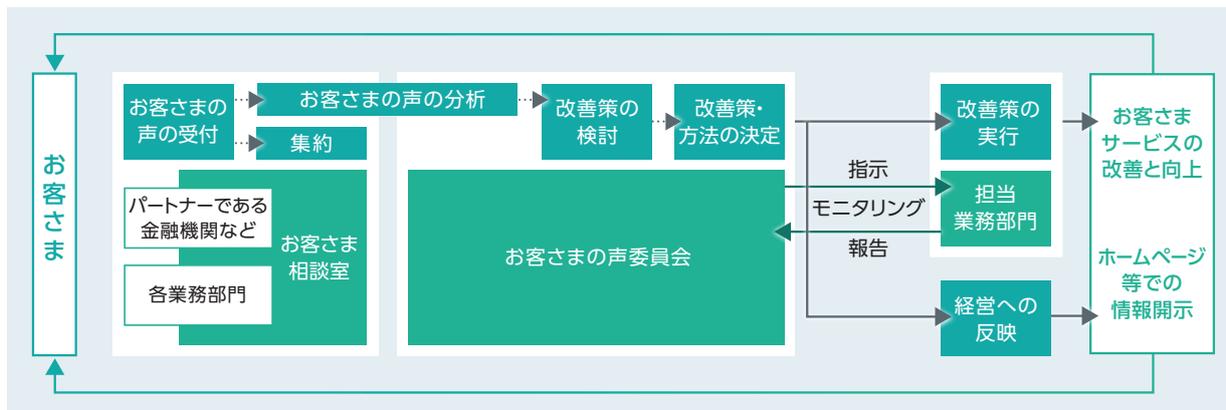
- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **76.1%**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **91.8%**
- 保険金・給付金ご請求時 **82.8%**

当社に対する総合的な満足度を11段階(0~10点)で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

調査期間:2019年4月~2020年3月

*「カーディフ団信オンライン」は団体信用生命保険など住宅ローン付帯保険のウェブ申込みサービスです。

「お客様の声」を経営に活かすしくみ



カーディフ損保では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客様の声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客様の声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS(ネットプロモータースコア)を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。

お客様の声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客様の声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の経営層にも報告され、お客様の声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

「お客様の声」をもとに取り組んだ改善事例

お客様の声

保険金請求はスムーズにいきましたが、インターネットでの請求を可能にすればもっと簡単で楽になると思います。スマートフォンなどで簡単に請求できないでしょうか？

改善への取り組み

お客さまの利便性を向上する目的で、パソコンやスマートフォンから保険金・給付金の請求書類の発送依頼を、ホームページで24時間受け付けるサービスを開始しました。

お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談(ご照会・ご請求)は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2019年度にお寄せいただいたご相談件数
16,102件

うち、苦情*の内訳

内容	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの	94	47.8%
保険料の支払い等に関するもの	1	0.5%
契約後の手続きに関するもの	5	2.5%
保険金・給付金の支払い等に関するもの	71	36.0%
その他	26	13.2%
合計	197	100.0%

*当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である保険オンブズマンと契約を締結しています。詳しくは保険オンブズマンのホームページをご覧ください。

(一社)保険オンブズマン

<https://www.hoken-ombs.or.jp/>

● TEL 03(5425)7963

● 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金の支払管理態勢

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

保険金・給付金を 適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等支払方針」を定めています。この方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらずすべてのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をビジネスリレーションシップマネジメント部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議会」を開催し、対応方法を決定します。

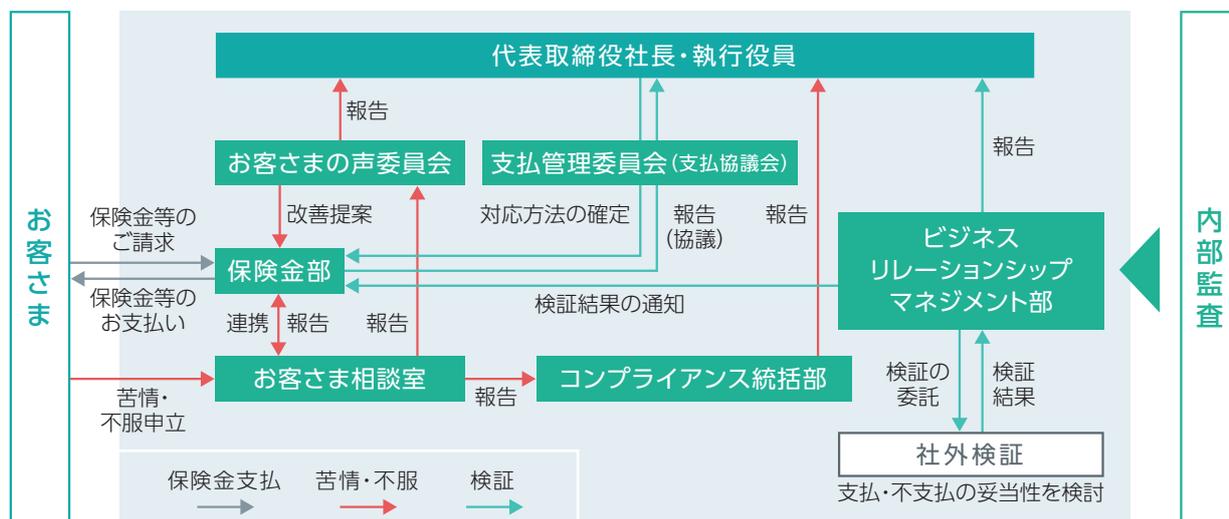
3. 経営陣への報告体制

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなく ご請求いただくための取り組み

お客さまに漏れなくご請求いただけるよう、ご加入時にお渡しする「しおり」だけでなく、保険金・給付金のご請求時には、お手続きの方法や必要な書類のご案内を請求書類とともにお届けしています。また、当社ホームページでもご請求からお支払いまでの手順をご案内しています。

お客さまから保険金・給付金のご請求があった場合、当社より請求書類を発送していますが、発送後、3か月を経過しても請求書が届かない場合は、お客さまに確認連絡を行っています。また、ご提出いただいた書類をもとに、ご請求内容以外にもお支払いの可能性がないかを検証し、ご請求漏れの可能性がある場合には、別途ご案内しています。



お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ損保についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類や冊子、ホームページなどを通じて情報の提供を行っています。



ご契約締結前に必ずご確認ください情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。住宅ローンの保険にご加入になるお客さまには、保険契約の内容(契約概要)、お申込みにあたりとくにご注意いただきたい事項(注意喚起情報)、および個人情報の取扱いなどをご案内した「被保険者のしおり」をお届けしています。また、お客さまにとって不利益となるデメリット情報については、ご契約締結前の周知徹底に努めています。

ご契約内容に関する情報提供

住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまには、ご加入中の保障内容のご案内をお送りしています。提携金融機関の協力のもとスタートしたこの取り組みは、9割を超えるお客さまから有益との高い評価をいただいています。

経営全般に関する情報提供

- 会社案内
当社およびBNPパリバ・グループBNPパリバ・カーディフの事業概要や主要業績、沿革などをご紹介します。
- ディスクロージャー誌
当社の経営内容や財務状況をお伝えするため、事業年度ごとにディスクロージャー誌を発行しています。





「被保険者のしおり」の冊子のほか、保障のしくみを短い動画でご案内する「デジタルパンフレット」の提供を広げており、住宅ローンなどを提供する金融機関のウェブサイトなどで活用いただいています。



住宅ローン保険においては、お客さま専用サイト「マイカーディフ」を提供しています*。マイカーディフは、ウェブによる保険申込みサービス「カーディフ 団信オンライン」からお申込み手続きを完了したお客さまにご利用いただけるサービスで、スマートフォンやパソコンから、申込内容の確認や被保険者のしおりをダウンロードいただけます。



※「マイカーディフ」サービスの導入金融機関からローンをお借入れのお客さまが対象です。

公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、保険商品、各種手続き、会社情報のほか、保険金や給付金をお支払いできる場合・できない場合の事例などをご紹介します。

また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、わかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルをご紹介します。



住宅ローンの保険を よりわかりやすくお伝えるコンテンツ

“住まいと暮らしのヒントから団信まで”をコンセプトとした情報サイト「スマイルすまい」では、保険に馴染みのないお客さまでも、無理なく、楽しく住宅ローンや団信について理解を深めていただけるような多彩なコンテンツを掲載しています。また、ツイッター、フェイスブック、YouTubeなどのソーシャルメディアも活用し、当社やBNPパリバのブランドなどをより身近に感じていただけるような情報を発信しています。

スマイルすまい
SMILE SUMAI



お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ損保が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまが必要な時に、より適切にお届けするための工夫にもチャレンジを重ねています。

金融機関とのパートナーシップを通じた保険の提供

カーディフ損保は、全国各地の銀行等と提携し、住宅ローンをはじめとする銀行の商品に保険を組み合わせお客さまに保障をお届けしています。大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきた“住宅ローン保険のパイオニア”として、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを販売する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

● 提携金融機関の数(2020年3月末時点)

銀行(信用金庫を含む)	ノンバンク等
55 行	12 社

● 住宅ローン保険のしくみ



銀行パートナーをサポートするカーディフのバリュー

カーディフ損保とカーディフ生命の協働による充実の保障ラインナップで、金融機関のニーズに合わせて、最適な保険ソリューションをカスタマイズしてご提案しています。

お客さまへの商品提案に役立つ研修会の実施やセールスツールの提供のほか、被保険者データを用いた顧客動態分析など、住宅ローン販売支援からお客さまとのリレーションづくりまでサポートします。

保障のしくみをわかりやすく伝え、ニーズ喚起につながるコンテンツ開発やクリエイティブサービスをご提供します。

銀行のご担当者専用のコールセンターを設け、住宅ローン業務をバックアップします。

住宅ローン分野での経験を活かし、その他の個人向けローンにもビジネスの幅を広げています。

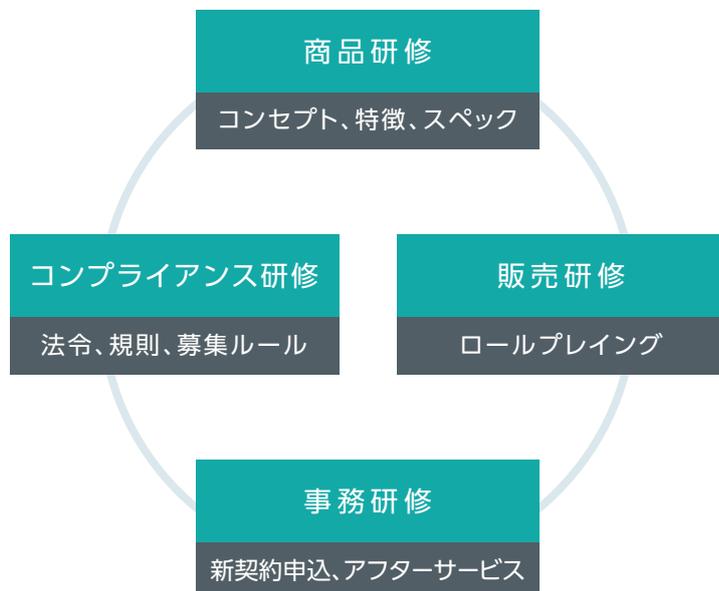
代理店への教育・研修について

当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

独自の研修プログラム

カーディフ損保では、代理店の皆さまに保険提案のプロフェッショナルとしてより質の高いサービスをご提供いただけるよう、独自のプログラムに基づいた教育・研修を行っています。内容は、コンプライアンス、商品知識、事務などのほか、ロールプレイングを取り入れた販売実践研修など多岐にわたります。とくに、当社特有の商品をお客さまに適切に説明し提案していただけるよう、商品研修に注力しています。

実務的な研修に加えて、代理店の皆さまに当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。



情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引いただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの備えなど強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

お客さまに優れた顧客体験を提供するために

カーディフ損保では、住宅ローン保険の告知から、引受査定、ご契約の内容照会、お支払いまでのプロセスをデジタル化し、お客さまや金融機関の皆さまの利便性の向上に努めています。

健康状態の告知から保険のお申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」には、2018年4月に自動引受査定エンジンを搭載し、健康状態に不安のあるお客さまにもより素早く査定結果をお知らせできるようになりました。こうした機能の拡充・連携を図ると同時に、契約管理システムやコールセンター等の基幹・基盤システムの強化を図ることで、安定的な運用に努めています。

さらに、カスタマーエクスペリエンスから得られるフィードバックを積極的に取り入れ、お客さまのご期待にお応えするサービスの向上に活かしています。



カーディフ団信オンライン

仕事の生産効率を高め、

多様な働き方を可能にするために

デジタル化の推進は、スマートな働き方へのシフトも後押ししています。リモートワークやフリーアドレスを導入し、時間や場所にとらわれず、チームとのコラボレーションを図りながら、質の高い仕事ができる環境を整えています。また、業務プロセスのデジタル化によって、より多くの時間や価値を生み出す仕事に費やせるよう、情報システムの側面からも、多様な働き方の推進をサポートしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、サイバー攻撃に対する演習、データセンターにおける防御のしくみづくり、定期的な外部からの侵入検知テスト等を実施し、外部からの不測の攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の業務継続態勢の構築

自然災害、サイバー攻撃、新型ウイルス等のパンデミックを想定した対応計画を策定しています。また有事の際は業務継続対策本部を設置し、対応に当たります。

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。

また、リカバリー訓練を定期的の実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。

私たちはつねに イノベーションに挑戦しています。

カーディフ損保は、「たとえ確率は低くても、起きた時には大きな痛みをとまなうリスクに備えるもの」という保険本来の価値をお届けすることを大切に商品開発に努めています。

住宅ローンの保険

銀行などで住宅ローンを組む際に加入するローン返済支援の保険は、ローンの返済中に病気やケガで働けない状態が続いたり、災害によって住宅に住めない状態になった場合などに、マイホームを手放すことなくローンを返済できるようサポートする保険です。

当社は、親会社であるカーディフ生命とともに相互の強みを活かしながら、大切な家と暮らしを守る保障のラインナップを広げています。

おもな保障ラインナップ

	保障条件	保障内容
 死亡・高度障害※1	死亡／所定の高度障害となった場合	ローン残高をお支払い
 がん※2	がんと診断された場合	ローン残高をお支払い
 脳卒中・急性心筋梗塞	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	所定の状態が60日以上続いた場合	ローン残高をお支払い
 5つの重度慢性疾患 (高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性腎不全・慢性膵炎)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12か月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
 すべての病気・ケガ (三大疾病と5つの重度慢性疾患以外)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12か月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
 失業	非自発的な失業期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
 災害による居住不能	火災や自然災害で住宅が損壊し、住めなくなった期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い

※1 引受保険会社：カーディフ生命

※2 引受保険会社：カーディフ生命またはカーディフ損保

商品一覧 (2020年7月1日現在)

	商品名	特徴
ローン返済支援の保険※	就業不能信用費用保険	住宅ローン債務者が病気やケガにより働けない状態となられたときに、月々のローン返済額またはローン残高額を保険金としてお支払いします。
	失業信用費用保険	住宅ローン債務者が非自発的に失業状態となられたときに、月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。
	居住不能信用費用保険	火災その他の一般災害、地震・津波などの自然災害によって住宅が全壊・半壊と認定された場合などに、その居住不能期間中の月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。
傷害・疾病の保険	普通傷害保険	不慮の事故によりケガをされ、入院・手術されたとき、または死亡された場合などに保険金をお支払いします。
	家族傷害保険	ご家族が日常のケガで入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	交通事故傷害保険	交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	ファミリー交通傷害保険	ご家族が交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	ガン保険	生まれて初めてがんと診断され、入院されたときに保険金をお支払いします。
	介護保険	所定の要介護認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
	重度慢性疾患保険	重度慢性疾患を発症され入院されたときに保険金をお支払いします。
	就業不能生活サポート保険	病気やケガにより働けない状態となられたときに保険金をお支払いします。
	入院生活サポート保険	病気やケガで入院されたときに保険金をお支払いします。

※金融機関を保険契約者とした団体保険です。

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge (ホームコンシェルジュ)」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応のウェブ・電話健康相談サービスや、家のトラブル時のホームアシスタンスサービス、家事代行やレンタルサービスなど、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。



ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。 その使命を確実に果たすために高い透明性と 良識ある企業活動を行っています。

カーディフ損保は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

■ 経営管理態勢 (コーポレートガバナンス)

経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、親会社であるカーディフ生命保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

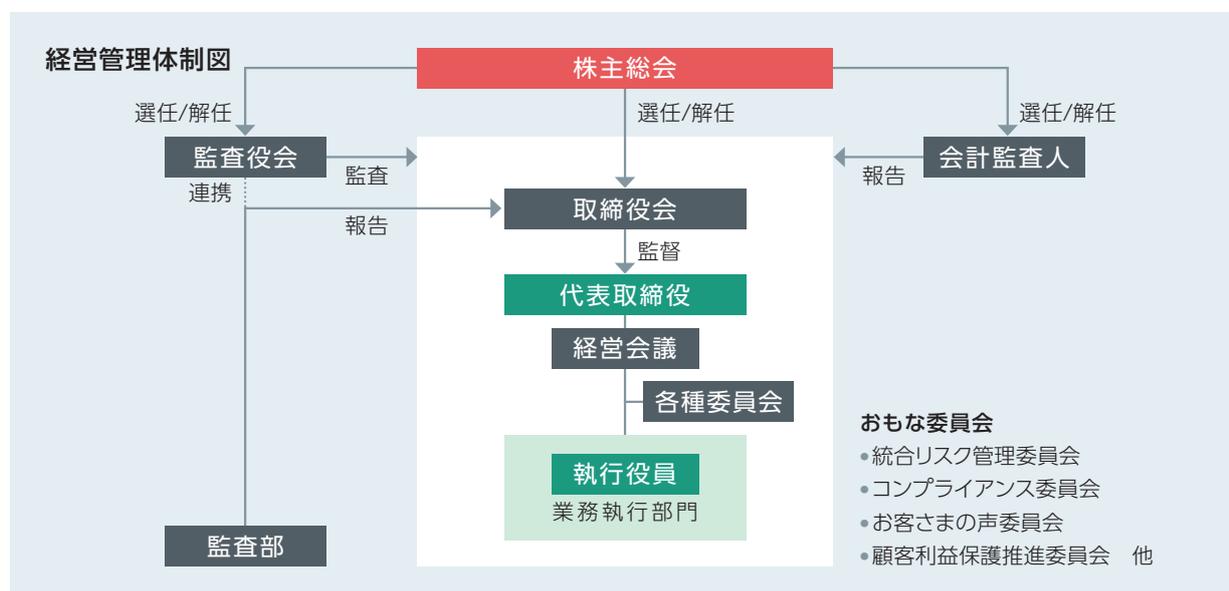
経営管理体制

当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な

意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。



内部統制への取り組み



当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社は内部統制に関する基本的な考え方である「BNPパリバ・グループ内部統制方針」および「国内法令に基づく内部統制基本方針」を取締役会で定め、運用しています。加えて、この内部統制システムの実効性

および業務の適切性については、独立した内部監査部門が定期的に検証する体制としています。また、各種委員会の整備により、業務執行部門における統制活動の評価、報告がなされる態勢を構築しています。

リスク管理への取り組み



当社は事業の健全性および継続的な成長において適切なリスク管理が重要であると認識しており、定性・定量の両方の側面からリスク管理の高度化および管理態勢の強化に努めています。

当社ではリスク管理を「事業を巡る外部環境または内部要因により生じる各種リスクをコントロールするプロセス」として定義しており、収益とリスクの最適化を図ることが支払能力の確保、事業の継続的成長のためには不可欠であるとしています。

当社のリスク管理方針ではリスク管理を実行するプロセスを、リスクの認識(Identify)、測定(Measure)、モニタリング(Monitor)、管理(Manage)、報告(Report)と定め、これらの各プロセスの活動を通じて業務の適切性を確保し、事業の健全性と継続的な成長を保証し会社を発展させるものとしています。リスク管理のフレームワークは、以下を踏まえて構築しています。

- リスク戦略
短期的・長期的観点で許容可能なリスクテイクの実施
- リスクガバナンス
各リスクファミリーを管理担当する組織および委員会の設置
- リスク管理プロセス

リスク戦略と管理部門の継続的な連携

当社の「リスク管理方針」では、リスク管理のフレームワーク、対象となるリスクの分類、リスク管理に関する組織や責任、リスクを管理するための態勢、管理方法を定めており、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク

カテゴリーについてリスク管理委員会を設置するとともに、これら各種リスクを統合して報告・検討を行う上位委員会として統合リスク管理委員会を設置しています。(右図)

また、BNPパリバ・カーディフでは欧州ソルベンシーIIに準拠したリスク管理フレームワークの構築を行い、継続的にその高度化に努めています。当社においても、この基準による日本事業のリスク評価態勢を含めた全般的なリスク管理の態勢整備を行っています。

おもなリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カーディフの再保険管理部門と協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

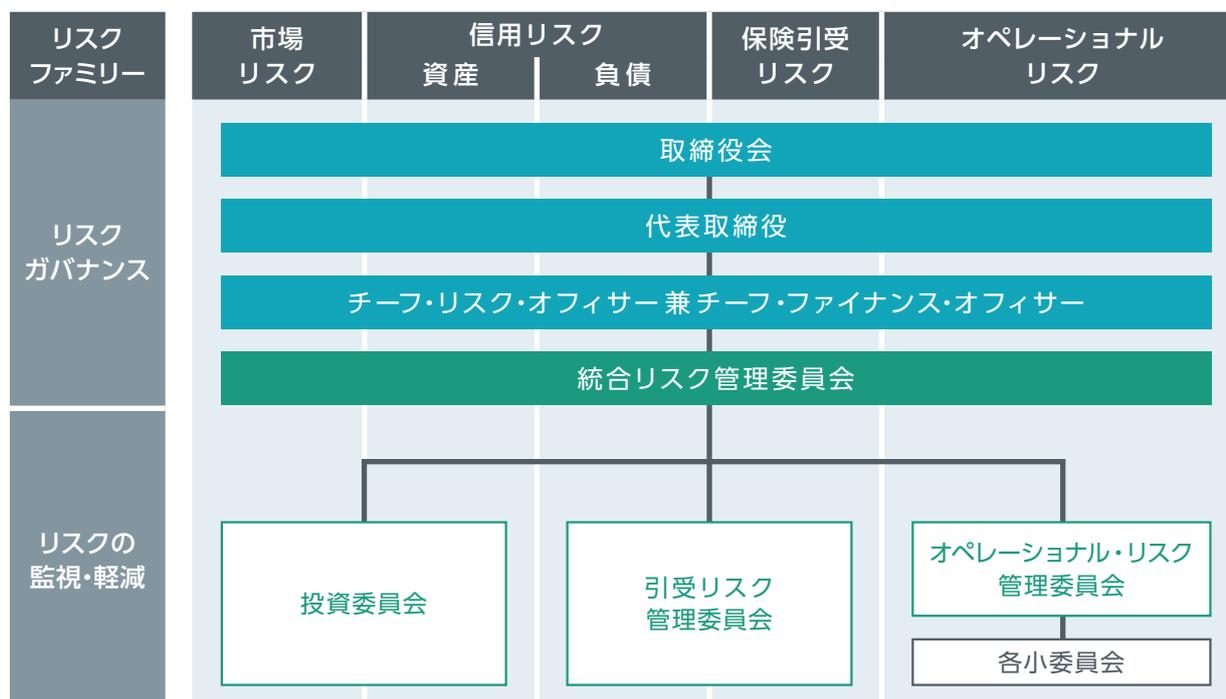
オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の

対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、同時に会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定したうえで、効果的な再発防止策を講じています。リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含むオペレーショナル・リスク管理委員会で定期的に検証し、必要な措置を決定しています。

■ ストレストテストの実施によるリスク管理

ストレストテストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カードの方針に基づき、大災害を想定したBCP(事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレストテストによって検証しています。また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレストテストおよび負債十分性テストも実施しています。(▶P.57)

リスク管理のフレームワーク



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。

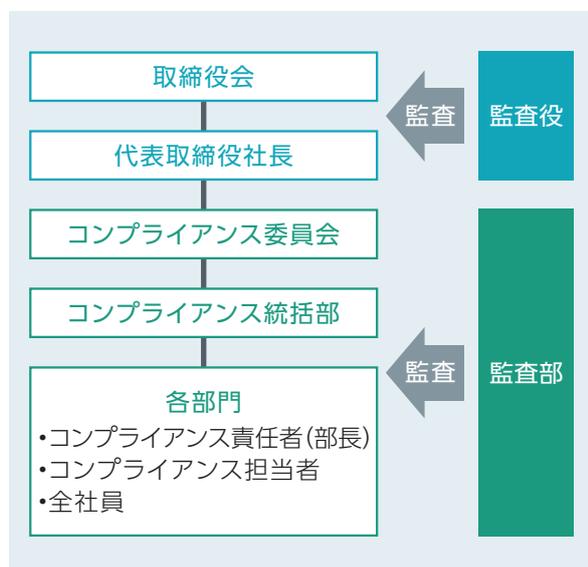
コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担い、コンプライアンスに関する事項を定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。

重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。

また、全部門長をコンプライアンス責任者にするるとともに、各部にコンプライアンス担当者を配置し、全社のコンプライアンスの推進・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンスプログラム

コンプライアンス態勢の整備推進を図るための具体的な実行計画として、毎年重点取組課題と目標を定めたコンプライアンスプログラムを策定しています。プログラムの進捗状況はコンプライアンス委員会で定期的に確認し、年間を通じて各組織での取り組みが確実に遂行されるよう努めています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と役職員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるため、1年間を単位とする教育・研修が計画され、役職員はこの計画に従うことが義務付けられています。



反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止

当社は、ユーロ圏最大の銀行で広く国際展開するBNPパリバの一員であり、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止に関してグループの基準に合わせた厳格な対応を行っています。また、犯罪収益移転防止法等に従い、当社における犯罪収益移転リスクを特定・評価したリスク評価書を作成し、これに基づき取引時確認、疑わしい取引のモニタリングを行い、リスク低減措置を図っています。



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等（以下、「当社等」）とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引（対象取引）の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引（以下、対象取引）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4) 上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2) 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3) 取引の一方または双方の中止
- (4) お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5) 上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4. 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。

また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ生命保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・ジェイ・リミテッド 東京支店
- バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
- BNPパリバ・カーディフ（フランス）
- BNPパリバ（フランス）

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針 (個人情報保護宣言)

カーディフ損保は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、右記のことをお約束します。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
- お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)で定める個人番号(以下、「個人番号」といいます。)を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみご利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。

- 保険取引に関する法定支払調書作成
- 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
- 上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微(センシティブ)情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- カーディフ生命保険株式会社との共同利用

当社とカーディフ生命は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。

● 保険制度の健全な運営のための共同利用

生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ(以下、「個人データ」といいます。)を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

● TEL:0120-203-320

● 受付時間 9:00~18:00(土日、祝日、年末年始を除く)

当社は、認定個人情報保護団体である(一社)外国損害保険協会の対象事業者です。また、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談は、(一社)保険オンブズマンにて受け付けています。

(一社)保険オンブズマン

● TEL:03-5425-7963

思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえる カーディフの職場づくり

保険会社としての使命を果たし、お客さまにより良い商品やサービスをご提供できるよう事業を成長させていくためには、社員が誇りと自信を持っていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。テクノロジーが働き方や働く環境を大きく変える中で、当社は、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての意識を持ち、柔軟に新しいことにチャレンジし続けられる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

キャリアパスは自分で描く。

それをサポートするしくみの展開

当社では、BNPパリバ・グループ共通のキャリア開発支援ツール「About Me」を導入し、2019年より全社展開しています。About Meは、目標設定からフィードバック、評価、ラーニングまでのサイクルをひとつのプラットフォームで管理し、パフォーマンスやキャリア開発を可視化し、マネージャーと部下との対話を、質と頻度の両面から促進するためのツールです。

過去のキャリアやスキル、その専門性のレベルに応じて、BNPパリバ・グループの他の事業会社での採用ポジションが可視化できる「My Mobility」や、研修の機会などの情報を受け取れる「My Development」といった機能も搭載されており、一人ひとりが自発的に、自分のキャリアやスキルの開発を考えるきっかけづくりにも寄与しています。



多様な働き方を尊重する職場づくり

在宅勤務制度の導入

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択し、働き続けたい人がいきいきと活躍し続けられるよう、試験導入期間を経て、2019年より在宅勤務制度の対象を全社員に広げました。

子育てや介護との両立といった「ワークライフバランス」の推進に加えて、働く場所を変え、集中して取り組める場をつくることで、効率的に成果を出せる働き方を後押ししています。またこの制度では、マネージャーと部下間やチーム内でめざすゴールを明確にし、働くスタイルを自ら決めるプロセスを通じて、社員の自律を促進することも狙いのひとつとしています。

コミュニケーションを活性化させるオフィス環境

オフィスの一部エリアには、フリーアドレスを導入しています。日々の業務ではつながりが少ない社員とのコミュニケーションが生まれ、多様なアイデア創出を促す空間として機能しています。

当社は国籍・文化・年齢・職歴など、多様性に富んだ職場環境の中で、共通のミッションやゴールを目指してビジネスを営んでいます。一人ひとりの違いを“固有の価値”として尊重し、能力を発揮できる場づくりを推進しています。



大切なものを誰もが守り続けられる 持続可能な社会の実現のために

カーディフ損保は、お客さまに安心をお届けし続けるための持続的な事業成長とともに、ビジネスを通じて社会課題の解決に取り組み、誰もが保険で守られているサステナブルな社会の形成に貢献することを目指しています。

4つの重点エリアで取り組むCSRアプローチ

BNPパリバは、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に則ったCSR方針を打ち出した最初の企業のひとつです。このグローバル方針のもと、当社はステークホルダーとの関係を4つの重点領域に分け、BNPパリバの一員として、また、日本の保険会社として、社会に良いインパクトをもたらす取り組みを推進しています。



Committed to Customers お客さまとのつながり

保険本来の価値を、一人でも多くの人にお届けする商品やサービスの提供

●住宅ローンの保険の パイオニアとして

大切な家と生活を守る保険をさらに進化させ、より良く知り、役立てていただくための情報提供に継続的に努めています。



お客さまの声を紹介した動画

Committed to Planet 地球環境とのつながり

環境保全と気候変動対策に貢献する事業活動と各種取り組みの推進

●グリーンオフィスの推進

環境に負荷をかけない会社運営を目指すグローバル・プログラム「Green Company for Employees」のもと、事業活動のあらゆる面でCO₂排出削減に取り組んでいます。再利用できないプラスチック製品や紙コップの使用をやめるなどのアクションをスタートしました。

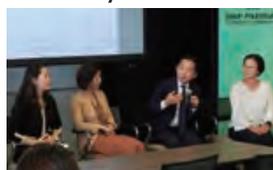


Committed to Our employees 従業員とのつながり

多様性を尊重し、従業員ひとり一人が可能性を
発揮できる職場づくり

●女性の活躍を支援する BNPパリバの社員ネットワーク MixCity

性別を問わず尊重し合い、達成感や成長を共有できる職場を目指すプログラム。女性が働き続けることをテーマに、当社社員もトークセッションに参加しました。



Committed to Citizens 社会とのつながり

社会の一員として、倫理観をもって行動し、豊かな
社会づくりに貢献する

●BNPパリバのグローバル・プログラム 「1MillionHours2Help」

誰もが平等で持続的な成長機会を享受できる社会の実現のために、社員が勤務時間の一部をCSR活動に充てる新たなプログラムを開始しました。



社会課題を知るための講演会

●夏休み親子で出社プログラム

子育て中の社員が思い切り仕事に臨めるよう、勤務時間中に子どもたちがオフィスで過ごせるプログラムを実施しました。

●令和元年台風19号 被災地域の復興支援(2019年10月)

被災者の方々や被災地域の復旧・復興のために、当社とカーディフ生命合わせて200万円を義援金として寄贈しました。

データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	34
1 ▶ 事業の内容	34
2 ▶ 沿革	34
3 ▶ 経営の組織	34
4 ▶ 株式・株主の状況	35
4.1 株式の総数	35
4.2 株主の状況	35
5 ▶ 会計監査人の状況	35
6 ▶ 役員の状況	35
7 ▶ 従業員の在籍・採用状況	35
8 ▶ 平均給与	35

業績データ

II. 事業と財産の状況	36
1 ▶ 直近5事業年度における主要な経営指標等の推移	36
2 ▶ 直近2事業年度における財産の状況	37
2.1 貸借対照表	37
2.2 損益計算書	40
2.3 キャッシュ・フロー計算書	42
2.4 株主資本等変動計算書	43
2.5 リスク管理債権の状況	44
2.6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	44
2.7 債務者区分に基づいて区分された債権	44
2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	44
2.9 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)	46
2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	46
2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	46
2.12 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	46
III. 保険事業の状況	47
1 ▶ 主要な業務の状況を示す指標等	47
1.1 正味収入保険料	47
1.2 元受正味保険料	47
1.3 受再正味保険料及び支払再保険料	47
1.4 解約返戻金	47
1.5 保険引受利益	47
1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金	47
1.7 受再正味保険金及び回収再保険金	48
1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	48
2 ▶ 保険契約に関する指標等	49
2.1 契約者配当金	49
2.2 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	49
2.3 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	49
2.4 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	49

2.5 出再保険料の格付けごとの割合	49
2.6 未収再保険金	49
IV. 経理の状況	50
1 ▶ 経理に関する指標等	50
1.1 支払備金明細表	50
1.2 責任準備金明細表	50
1.3 責任準備金の残高の内訳	50
1.4 責任準備金積立水準	50
1.5 引当金明細表	50
1.6 貸付金の償却状況	51
1.7 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	51
1.8 事業費(損害調査費を含む)	51
1.9 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	51
1.10 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	52
2 ▶ 資産運用に関する指標等	53
2.1 2019年度の資産の運用概況	53
2.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)	54
2.3 利息配当収入の額及び運用利回り	54
2.4 海外投融資に関する指標	55
2.5 資産運用費用明細表	55
2.6 商品有価証券の平均残高及び売買高	55
2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	55
2.8 保有有価証券利回り	55
2.9 有価証券の種類別の残存期間別残高	56
2.10 業種別保有株式	56
2.11 貸付金に関する指標	56
2.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高	56
3 ▶ 特別勘定に関する指標等	57
V. 保険会社の運営	57
1 ▶ リスク管理の体制	57
2 ▶ 法令遵守の体制	57
3 ▶ 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性	57
3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方	57
3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性	57
3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)	57
VI. 保険会社及びその子会社等の状況	57

(注) 決算データは2020年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年6月1日現在の情報を記載しています。カーディフ損害保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店からの事業譲受を完了し、営業を開始いたしました。記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。

会社の概況及び組織

1 事業の内容

▶ 損害保険の引受け

損害保険業免許に基づき、損害保険の引受けを行っています。

▶ 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

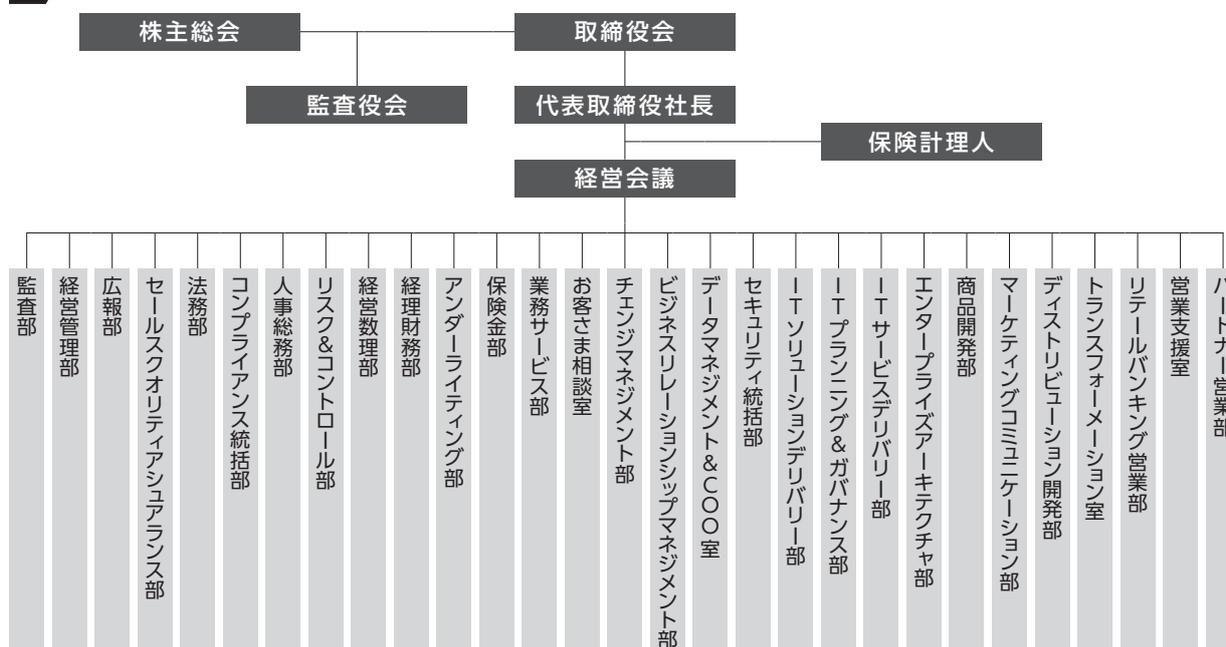
▶ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

カーディフ生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行を行っています。

2 沿革

2000年	3月	損害保険業免許取得
2000年	5月	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の営業開始
2000年	6月	地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
2004年	7月	悪性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2005年	10月	急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2006年	6月	傷害保険の提供開始
2006年	8月	重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2010年	7月	金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のがん保険を提供開始
2011年	12月	就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)の提供開始
2012年	4月	就業不能生活サポート保険の提供開始
2013年	10月	特定疾病および重度慢性疾患保障対象外特約の提供開始
2013年	12月	こども保険の販売開始
2015年	4月	入院生活サポート保険の提供開始
2015年	12月	傷害保険の特約として傷害危険補償特約および臨時費用補償特約の提供開始
2016年	12月	就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物先進医療給付金特約(配偶者用)の提供開始
2017年	4月	三井住友信託銀行株式会社との保険ビジネスにおける協業に合意
2017年	11月	居住不能信用費用保険の提供開始
2018年	4月	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店から事業を継承し カーディフ損害保険株式会社として営業開始
2020年	6月	保険金・給付金オンライン請求サービスの提供開始

3 経営の組織 (2020年7月1日現在)



4 株式・株主の状況

4.1 株式の総数

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	1,000,000株	7,300株

4.2 株主の状況

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
カーディフ生命保険株式会社	7,300株	100%

5 会計監査人の状況

有限責任監査法人トーマツ

6 役員の状況 (2020年7月1日現在)

取締役	
役職名	氏名
代表取締役社長	中村 望
取締役(非常勤)	清瀬 裕二
取締役(非常勤)	シー・シー・ウィ
取締役(非常勤)	ジェイムズ・ギブソン
取締役(非常勤)	斉藤 毅

監査役	
役職名	氏名
監査役(常勤)	荒川 良浩
社外監査役(非常勤)	福島 純夫
社外監査役(非常勤)	井上 恵介

7 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2019年度末	
	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	169名	176名	0名	0名	44.3歳	6.1年
(男子)	83名	91名	0名	0名	44.5歳	5.3年
(女子)	86名	85名	0名	0名	44.1歳	7.0年

(注) 1. 上記の職員はすべて当社の親会社であるカーディフ生命保険株式会社の職員で、業務の実態に基づき、当社への部分出向者及び100%出向者を在籍職員数として記載しています。よって当社における採用はありません。

2. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。

3. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。

4. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。

8 平均給与

区分	2018年3月	2019年3月
内勤職員	810千円	879千円

(注) 1. 平均給与は3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

2. 当社は年棒制を採用しており、左記はその月額を表しています。

事業と財産の状況

1 直近5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料	8,164	9,342	10,205	10,753	11,544
経常収益	8,891	9,703	10,488	11,039	11,841
経常利益	2,796	1,551	263	108	1,951
当期純利益	1,906	1,399	157	11	1,314
正味損害率	54.4%	57.5%	53.6%	57.8%	53.2%
正味事業費率	18.5%	26.9%	28.6%	24.1%	19.4%
資本金 (発行済株式総数)	2,433 —	2,433 —	2,433 —	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)
純資産額	4,940	4,080	3,239	7,211	8,460
総資産額	11,299	11,035	12,057	18,336	21,122
責任準備金残高	3,367	3,313	3,627	5,742	7,228
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	7,820	6,652	5,353	8,146	10,925
ソルベンシー・マージン比率	641.2%	697.9%	512.7%	744.4%	740.3%
配当性向	—	—	—	0.0%	87.8%
従業員数	133名	142名	168名	169名	176名

(注) 1. 2015年度～2017年度の資本金は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店のデータのため「持込資本金」となっています。

2. 2015年度～2017年度の発行済株式総数及び配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。

3. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。

2 直近2事業年度における財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度末 (2019年 3月31日現在)	2019年度末 (2020年 3月31日現在)	科目	2018年度末 (2019年 3月31日現在)	2019年度末 (2020年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,399	2,216	保険契約準備金	9,284	10,748
預貯金	2,399	2,216	支払備金	3,541	3,519
有価証券	8,146	10,925	責任準備金	5,742	7,228
国債	2,628	2,605	その他負債	1,826	1,898
地方債	1,738	2,467	再保険借	763	765
社債	763	757	外国再保険借	3	3
外国証券	3,016	5,094	未払法人税等	520	525
有形固定資産	115	103	預り金	10	0
建物	85	73	未払金	465	542
その他の有形固定資産	30	30	仮受金	7	6
無形固定資産	4,264	4,029	資産除去債務	54	54
ソフトウェア	296	324	役員退職慰労引当金	1	—
のれん	3,946	3,664	価格変動準備金	13	15
その他の無形固定資産	22	40	負債の部合計	11,125	12,661
その他資産	1,393	1,714	(純資産の部)		
未収保険料	43	42	資本金	3,650	3,650
代理店貸	0	0	資本剰余金	3,650	3,650
再保険貸	1,101	1,424	資本準備金	3,650	3,650
外国再保険貸	0	4	利益剰余金	△ 146	1,167
代理業務貸	17	20	その他利益剰余金	△ 146	1,167
未収金	35	34	繰越利益剰余金	△ 146	1,167
未収収益	7	9	株主資本合計	7,153	8,467
預託金	107	110	其他有価証券評価差額金	57	△ 7
仮払金	1	0	評価・換算差額等合計	57	△ 7
その他の資産	79	66	純資産の部合計	7,211	8,460
繰延税金資産	2,016	2,133	負債及び純資産の部合計	18,336	21,122
資産の部合計	18,336	21,122			

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

(1) 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

(2) のれんについては、15年間の定額法によって償却を行っております。

4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場にて円換算しております。

5. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。

6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

貸借対照表に関する注記事項

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資産運用は、損害保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)から構成されております。運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(注)時価の算定方法
	貸借対照表計上額	時価	差額	
① 現金及び預貯金	2,216	2,216	—	① 現金及び預貯金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券	10,925	10,925	—	② 有価証券 3月末日の市場価格等によっております。
その他有価証券	10,925	10,925	—	

2. 有形固定資産の減価償却累計額は44百万円であります。

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は55百万円、金銭債務の総額は281百万円であります。

4. 繰延税金資産の総額は2,133百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,403百万円、税務のれん630百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却額4.1%、交際費等永久差異0.2%であります。

5. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	4,636百万円
同上に係る出再支払備金	1,116百万円
差引(イ)	3,519百万円
地震保険及び自動車賠償責任保険に係る支払備金(口)	—
計(イ+口)	3,519百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	4,557百万円
同上に係る出再責任準備金	140百万円
差引(イ)	4,416百万円
その他の責任準備金(口)	2,811百万円
計(イ+口)	7,228百万円

6. 1株当たり純資産額は、1,158,967円37銭であります。

7. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.2 損益計算書

(単位:百万円)

科目		2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常 損益 の部	経常収益	11,039	11,841
	保険引受収益	10,798	11,566
	正味収入保険料	10,753	11,544
	支払備金戻入額	44	21
	責任準備金戻入額	—	—
	資産運用収益	21	30
	利息及び配当金等収入	19	28
	有価証券売却益	1	2
	その他経常収益	220	244
	経常費用	10,931	9,889
	保険引受費用	7,810	6,728
	正味支払保険金	6,069	5,961
	損害調査費	144	181
	諸手数料及び集金費	△ 518	△ 899
	支払備金繰入額	—	—
	責任準備金繰入額	2,114	1,485
	資産運用費用	10	17
	有価証券売却損	0	1
	為替差損	0	1
その他運用費用	9	14	
営業費及び一般管理費	3,110	3,143	
その他経常費用	0	0	
経常利益	108	1,951	
特別 損益 の部	特別利益	0	0
	その他特別利益	0	0
	特別損失	30	4
	固定資産処分損	27	1
	価格変動準備金繰入額	1	2
その他特別損失	0	0	
税引前当期純利益		78	1,946
法人税及び住民税		461	724
法人税等調整額		△ 394	△ 92
法人税等合計		67	632
当期純利益		11	1,314

損益計算書に関する注記事項

1. 関係会社との取引高の総額
関係会社との取引による収益の総額は4,674百万円であり、費用の総額は2,493百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	14,284百万円
支払再保険料	2,739百万円
差引	11,544百万円
3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	7,536百万円
回収再保険金	1,575百万円
差引	5,961百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	165百万円
出再保険手数料	1,065百万円
差引	△899百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く)	△43百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△21百万円
差引(イ)	△21百万円
地震保険及び自動車賠償責任保険に係る支払備金繰入額(□)	—
計(イ+□)	△21百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,099百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	1百万円
差引(イ)	1,098百万円
その他の責任準備金繰入額(□)	387百万円
計(イ+□)	1,485百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	28百万円
計	28百万円
8. 1株当たり当期純利益は180,031円50銭であります。
9. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	78	1,946
減価償却費	79	94
のれん償却額	281	281
支払備金の増減額(△は減少)	△ 44	△ 21
責任準備金の増減額(△は減少)	2,114	1,485
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 437	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△ 1
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1	2
利息及び配当金等収入	△ 19	△ 28
有価証券関連損益	△ 1	△ 0
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	—	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 27	△ 317
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	169	43
その他	7	—
小計	2,206	3,485
利息及び配当金等の受取額	34	47
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 0	△ 696
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,239	2,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	△ 4,001	△ 5,298
有価証券の売却・償還による収入	1,207	2,409
資産運用活動計	△ 2,793	△ 2,889
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 554)	(△ 52)
有形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 11
無形固定資産の取得による支出	△ 105	△ 119
事業譲受による支出	△ 4,071	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,973	△ 3,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 4,733	△ 183
現金及び現金同等物期首残高	7,132	2,399
現金及び現金同等物期末残高	2,399	2,216

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,650	3,650	3,650	△ 157	△ 157	7,142	—	—	7,142
当期変動額									
当期純利益				11	11	11			11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							57	57	57
当期変動額合計	—	—	—	11	11	11	57	57	68
当期末残高	3,650	3,650	3,650	△ 146	△ 146	7,153	57	57	7,211

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,650	3,650	3,650	△ 146	△ 146	7,153	57	57	7,211
当期変動額									
当期純利益				1,314	1,314	1,314			1,314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△ 64	△ 64	△ 64
当期変動額合計	—	—	—	1,314	1,314	1,314	△ 64	△ 64	1,249
当期末残高	3,650	3,650	3,650	1,167	1,167	8,467	△ 7	△ 7	8,460

株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は次のとおりであります。

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,300	—	—	7,300
合計	7,300	—	—	7,300

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 取締役会	普通株式	1,153	158,000	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

3. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.5 リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

2.6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

保険金信託業務は行っておりません。

2.7 債務者区分に基づいて区分された債権

資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,077	8,108
資本金等	7,153	7,314
価格変動準備金	13	15
危険準備金	—	—
異常危険準備金	839	783
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	71	△10
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	5
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$ (B)	2,170	2,190
一般保険リスク相当額 R ₁	2,028	2,068
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	239	317
経営管理リスク相当額 R ₅	69	48
巨大災害リスク相当額 R ₆	57	49
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (C)	744.4%	740.3%

(注)上記については、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(P.44表中B)に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・

マージン総額」(P.44表中A)の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(P.44表中C)です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつで、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン総額の内訳

資本金等	貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」及び「評価・換算差額等」を控除した金額
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権及び金銭の信託が含まれます)に係る評価差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したものの。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益は、法人税等調整額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)なお、当社はヘッジ会計の対象となる繰延ヘッジ損益はありません。
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

通常の予測を超える危険(リスクの合計額)とは ▶▶ 下記に示す各種の危険の総額を指します

1	保険引受上の危険(一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
2	第三分野保険に係る危険(第三分野リスク)	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
3	予定利率上の危険(予定利率リスク)	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
4	資産運用上の危険(資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
5	経営管理上の危険(経営管理リスク)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④及び⑥以外のもの
6	巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

2.9 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	8,067	8,146	79	82	△ 3	10,935	10,925	△ 10	51	△ 61
公社債	5,050	5,129	79	79	—	5,785	5,830	44	50	△ 6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,016	3,016	0	3	△ 3	5,149	5,094	△ 55	0	△ 55
公社債	3,016	3,016	0	3	△ 3	5,149	5,094	△ 55	0	△ 55
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,067	8,146	79	82	△ 3	10,935	10,925	△ 10	51	△ 61
公社債	5,050	5,129	79	79	—	5,785	5,830	44	50	△ 6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,016	3,016	0	3	△ 3	5,149	5,094	△ 55	0	△ 55
公社債	3,016	3,016	0	3	△ 3	5,149	5,094	△ 55	0	△ 55
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記以外の時価情報を有する取引はありません。したがって、次の取引は該当ありません。

- 金銭の信託
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを含む)
- 先物外国為替取引
- 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国際証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものにかかわるものに限る)

2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)及び2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査報告書を受領しております。

2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法に基づく監査を受けていないため、該当ありません。

2.12 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載のカーディフ損害保険株式会社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。



保険事業の状況

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
傷害保険	9,841	96.4	9.6	10,388	96.6	5.6	11,219	97.2	8.0
費用・利益保険	364	3.6	△ 0.1	364	3.4	0.1	325	2.8	△ 10.8
合計	10,205	100.0	9.2	10,753	100.0	5.4	11,544	100.0	7.4

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

1.2 元受正味保険料

(単位:百万円、%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
傷害保険	9,644	96.4	15.7	10,759	96.7	11.6	12,204	97.4	13.4
費用・利益保険	364	3.6	0.0	366	3.3	0.5	328	2.6	△ 10.4
合計	10,008	100.0	15.0	11,125	100.0	11.2	12,532	100.0	12.6

(注) 元受正味保険料 = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)

1.3 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

種目	2017年度		2018年度		2019年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	2,736	2,539	2,280	2,650	1,752	2,737
費用・利益保険	-	0	-	1	-	2
合計	2,736	2,539	2,280	2,651	1,752	2,739

(注) 1. 受再正味保険料 = 受再契約に係る収入保険料 - (受再解約返戻金 + 受再その他返戻金)

2. 支払再保険料 = 出再契約に係る支払保険料 - (出再保険返戻金 + その他の再保険収入)

1.4 解約返戻金

解約返戻金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.5 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
傷害保険	△ 201	△ 330	1,485
費用・利益保険	199	207	208
合計	△ 1	△ 122	1,693

1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	2017年度		2018年度		2019年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	5,302	4,491	6,051	5,728	5,941	6,216
費用・利益保険	25	25	17	17	20	20
合計	5,328	4,516	6,069	5,745	5,961	6,236

(注) 1. 正味支払保険金 = 支払保険金 (元受正味保険金 + 受再正味保険金) - 回収再保険金

2. 元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

1.7 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種目	2017年度		2018年度		2019年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	2,089	1,278	1,850	1,527	1,299	1,575
費用・利益保険	—	—	—	—	—	—
合計	2,089	1,278	1,850	1,527	1,299	1,575

- (注) 1. 受再正味保険金 = 受再契約に係る支払保険金 - 受再保険金戻入
 2. 回収再保険金 = 出再契約に係る回収保険金 - 再保険金割戻

1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
傷害保険	55.3	28.4	83.8	59.6	24.0	83.6	54.6	19.3	73.9
費用・利益保険	7.2	32.0	39.2	5.0	27.1	32.1	6.4	23.7	30.0
合計	53.6	28.6	82.2	57.8	24.1	81.9	53.2	19.4	72.6

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

2 保険契約に関する指標等

2.1 契約者配当金

契約者配当金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

2.2 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2017年度			2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	72.1	30.5	102.5	59.6	26.4	86.0	56.6	23.9	80.5
費用・利益保険	7.0	33.2	40.1	3.1	18.8	21.9	6.1	20.5	26.5
合計	70.2	30.5	100.7	57.4	26.1	83.5	55.2	23.8	79.0

- (注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 2. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 6. 上記の費用・利益保険は、就業不能信用費用保険及び失業信用費用保険の合算値で、その他の保険商品については傷害保険に含まれております。

2.3 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種目	2017年度	2018年度	2019年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	—	—	—

(注) 左記は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

2.4 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2018年度	4社	100.0%
2019年度	4社	100.0%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

2.5 出再保険料の格付けごとの割合

	A以上	BBB以上	その他	合計
2018年度	100.0%	—	—	100.0%
2019年度	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。
 2. スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の格付けを使用しています。

2.6 未収再保険金

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
1 年度開始時の未収再保険金	1,107	990	1,101
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	1,278	1,527	1,575
3 当該年度回収等	1,394	1,415	1,248
4 1+2-3 = 年度末の未収再保険金	990	1,101	1,428

IV. 経理の状況

1 経理に関する指標等

1.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
傷害保険	3,577	3,534	3,510
費用・利益保険	8	7	9
合計	3,586	3,541	3,519

1.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
傷害保険	3,122	5,195	6,664
費用・利益保険	505	547	564
合計	3,627	5,742	7,228

1.3 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

	種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
2017年度末	傷害保険	669	1,071	—	1,382	—	3,122
	費用・利益保険	238	174	—	92	—	505
	合計	907	1,245	—	1,475	—	3,627
2018年度末	傷害保険	3,060	653	—	1,481	—	5,195
	費用・利益保険	258	185	—	102	—	547
	合計	3,318	839	—	1,584	—	5,742
2019年度末	傷害保険	4,140	586	—	1,937	—	6,664
	費用・利益保険	276	196	—	90	—	564
	合計	4,416	783	—	2,027	—	7,228

1.4 責任準備金積立水準

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1項に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金) ÷ (下記(1)~(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項及び第149条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項及び第149条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

1.5 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度末残高	2019年度末残高	2019年度増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価格変動準備金	13	15	2	貸借対照表注記事項に記載

1.6 貸付金の償却状況

貸付金はありません。

1.7 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	▶ 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%
	▶ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
	▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金(優良戻し)の額が減少、再保険配当金が減少、異常危険準備金の取崩額が増加、普通責任準備金(初年度収支残)が減少するものとします。
	経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額、元受その他返戻金(優良戻し)の減少額、再保険配当金の減少額、異常危険準備金の取崩額の増加額、普通責任準備金(初年度収支残)の減少額を考慮した損益計算により求めています。

	2018年度	2019年度
経常利益の減少額	△47百万円	△48百万円

(注) 異常危険準備金残高の取崩額 410百万円(決算時)、468百万円(損害率の上昇時)

1.8 事業費(損害調査費を含む)

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
人件費	1,662	1,654	1,714
物件費	1,328	1,521	1,504
税金・拠出金・負担金	84	78	104
諸手数料及び集金費	△15	△518	△899
合計	3,059	2,737	2,424

1.9 期首時点支払備金(見積り額)の 当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首 支払備金	前期以前発生 事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生 事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2015年度	2,582	2,827	442	△687
2016年度	2,681	2,387	363	△68
2017年度	2,129	1,651	1,009	△532
2018年度	3,956	2,790	1,225	△60
2019年度	4,248	2,986	1,264	△3

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

1.10 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位:百万円)

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	
累計 保険金 + 支払 備金	事故発生 年度末	6,082			3,956			5,794			5,961			6,202		
	1年後	5,760	0.947	△322	3,937	0.995	△18	5,747	0.992	△46	5,809	0.975	△151			
	2年後	6,011	1.044	251	3,940	1.001	2	5,809	1.011	61						
	3年後	5,996	0.997	△15	3,977	1.010	37									
	4年後	6,007	1.002	11												
最終損害 見積り額			6,007			3,977			5,809			5,809			6,202	
累計保険金			5,910			3,885			5,571			5,103			3,241	
支払備金			97			92			237			706			2,961	

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

2 資産運用に関する指標等

2.1 2019年度の資産の運用概況

1) 運用環境

2019年度の日本経済は、当初は堅調な成長を遂げた一方で後半にかけて急速に悪化しました。年度前半は個人消費や設備投資の伸びに支えられ底堅い経済成長を維持していたものの、10月に実施された消費増税に起因する個人消費の大幅な落ち込み、外需低迷による設備投資の伸びの鈍化、さらには2020年2月以降の新型コロナウイルスの世界的流行を背景とする経済活動の停滞から、急速に景気が悪化しました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、年度前半には米中貿易摩擦の激化から株価が下落する局面も見られたものの、好調な企業業績や米中貿易交渉の進展への思惑から楽観的な見方が市場に広まり、12月末にかけて株価は大幅に上昇し、日経平均株価は昨年来高値圏で推移しました。しかしながらその後、年明け以降の新型コロナウイルスの世界的流行拡大による消費行動や企業活動の停滞、そして収束見通しが見えないことから株価は大幅に下落する展開となりました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比2,288円8銭下落の18,917円01銭となりました。

国内長期金利は、年度前半には、米保護貿易政策に対する懸念が強まったことや、欧米の中央銀行が金融緩和政策を強化する姿勢を示したこと、一時△0.300%程度まで低下しました。その後、10月から12月にかけて、日本銀行が毎月の国債購入金額を断続的に減少させたことや、米中貿易摩擦に対する楽観的な見方が広まったことから、金利は0.000%近傍まで上昇しました。2020年1月以降は、新型コロナウイルスの世界的流行を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、一時△0.200%近傍まで金利が低下する局面も見られたものの、日本銀行を含む主要中央銀行が強力な金融緩和を実施したことから過度な緊張が緩和され、再び0.000%近傍まで反転上昇しました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.100%上昇の0.005%となりました。

円ドルの為替相場は、米中貿易摩擦激化への懸念の高まりや米連邦準備銀行が政策金利を引き下げたことから、円がドルに対して買われる局面も見られたものの、2019年末にかけて、米中貿易交渉の進展を期待する投資家のリスク選好度合いの強まりから、ドル高・円安が進行し、一時107円台後半から110円近傍まで上昇しました。1月以降は、新型コロナウイルスの世界的流行による金融市場の混乱や、主要中央銀行による大規模な金融政策の実施を受けて、ドル円相場は短期間の内に102円台から112円台までのレンジで乱高下しました。この結果、当年度末の円ドルレートは対前年度末比2円16銭円高ドル安の108円83銭となりました。

円ユーロの為替相場は、世界的貿易摩擦への懸念の高まりや欧州中央銀行が利下げを含む緩和政策を実施したことから、当初はユーロが円に対して下落する展開となりました。一方、10月から12月にかけては、米中貿易交渉や英国とEUの離脱協議に対する楽観的な見方が広まったことから、ユーロが対円で大幅に上昇しました。年明け以降は、中国で新型コロナウイルス流行による経済・消費活動の停滞が伝わると、ユーロは対円で売られる展開となりました。その後、3月末に向けて欧州主要国での新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する中、ユーロ円は117円台前半まで大幅に下落する展開となりました。この結果、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比5円01銭円高ユーロ安の119円55銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。

具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

当社の運用方針に鑑み、引き続き円建て公社債を中核とした運用を行いました。主な資産構成は国内公社債(国債など)27.6%、外国証券(円建外債)24.1%となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金収入、有価証券売却益がともに増加したことにより、前年度比9百万円増の30百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比7百万円増の17百万円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度から2百万円増加し13百万円となりました。

2.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末			2018年度末			2019年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預貯金	4,333	35.9	2,353	2,399	13.1	△ 1,933	2,216	10.5	△ 183
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	5,353	44.4	△ 1,299	8,146	44.4	2,793	10,925	51.7	2,778
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地・建物	98	0.8	△ 13	85	0.5	△ 13	73	0.3	△ 12
運用資産合計	9,785	81.2	1,041	10,631	58.0	846	13,214	62.6	2,583
総資産	12,057	100.0	1,022	18,336	100.0	6,279	21,122	100.0	2,785

2.3 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	17.72	0.25	10.60	0.18	13.05	0.15
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	17.73	0.19	10.61	0.12	13.06	0.11
その他	—	—	—	—	—	—
合計	17.73	0.19	10.61	0.12	13.06	0.11

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。
2. 平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

2.4 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「2.8 保有有価証券利回り」をご参照ください。

2.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
支払利息	—	—	—
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	1	0	1
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	0	1
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	11	9	14
合計	12	10	17

2.6 商品有価証券の平均残高及び売買高

商品有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	2,886	53.9	2,628	32.3	2,605	23.8
地方債	398	7.4	1,738	21.3	2,467	22.6
社債	260	4.9	763	9.4	757	6.9
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,807	33.8	3,016	37.0	5,094	46.6
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	5,353	100.0	8,146	100.0	10,925	100.0

2.8 保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
公社債	0.30	0.18	0.05
株式	—	—	—
外国証券	0.17	0.18	0.30
その他の証券	—	—	—
合計	0.25	0.18	0.15

2.9 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2017年度末	国債	253	409	676	1,295	251	2,886
	地方債	—	—	—	307	90	398
	社債	—	105	—	103	51	260
	外国証券	401	1,002	303	100	—	1,807
	公社債	401	1,002	303	100	—	1,807
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	合計	654	1,517	980	1,807	393	5,353
2018年度末	国債	301	463	881	725	255	2,628
	地方債	—	—	103	408	1,226	1,738
	社債	—	103	—	257	402	763
	外国証券	801	1,112	902	200	—	3,016
	公社債	801	1,112	902	200	—	3,016
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	1,102	1,679	1,887	1,592	1,884	8,146	
2019年度末	国債	—	100	663	1,283	203	2,605
	地方債	—	—	—	306	1,459	2,467
	社債	—	101	—	—	655	757
	外国証券	—	703	704	2,679	314	5,094
	公社債	—	703	704	2,679	314	5,094
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	906	1,367	4,269	2,633	10,925	

2.10 業種別保有株式

株式は保有しておりませんので、該当ありません。

2.11 貸付金に関する指標

当社は保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。したがって、「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「使途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

2.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
土地	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
建物	98	85	73
営業用	98	85	73
賃貸用	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
合計	98	85	73
営業用	98	85	73
賃貸用	—	—	—
その他の有形固定資産	40	30	30
有形固定資産合計	139	115	103

3 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産は保有しておりませんので、該当ありません。

V. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制 P.24をご覧ください。

2 法令遵守の体制 P.26をご覧ください。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)

ストレステストの結果、2019年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等はありません。

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2020年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。
最新の情報はホームページをご覧ください。

▶ カーディフ損害保険株式会社
<https://nonlife.cardif.co.jp>

カーディフ損害保険株式会社

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

代表電話 03(6415)6340

<https://nonlife.cardif.co.jp>

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-203-320

受付時間 9:00~18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保

The insurer
for a changing
world